

<別冊資料>

令和8年度
中学校体育連盟関係資料

目次

1	生徒・保護者のみなさんへ	…	1
	令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の大会参加について (愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)及びその予選大会の参加について)		
2	県内中学校生徒のみなさん	…	2
	地域クラブ活動の中体連主催大会参加について		
3	小学6年生・保護者のみなさんへ	…	3
	令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の大会参加について 愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)及びその予選大会の参加について)		
4	県内小学校6年生のみなさん	…	4
	地域クラブ活動の中体連主催大会参加について		
5	参加資格 別紙1	…	5
	令和8年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について		
6	参加資格 別紙2	…	6
	令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則等	…	6
7	参加資格 別紙3	…	15
	令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について		
8	参加資格 別紙4	…	16
	愛媛県中体連ソフトテニス競技の部 競技細則	…	16
9	登録について 別紙1	…	18
	令和8年度地域クラブ活動の団体及び指導者・選手の愛媛県中学校体育連盟登録について		
10	登録について 別紙2	…	19
	令和8年度地域クラブ活動所属地区認定について		
11	登録の作業の手順について	…	20
12	登録、大会申込等の流れ	…	23
13	各種様式	…	24
14	中体連登録(1次登録時)に必要な各競技団体への登録状況及び内容を確認する ための資料について(陸上競技・バスケットボール・サッカー・軟式野球・バレー ボール・ソフトテニス・卓球・剣道)	…	30
15	予選について別紙1	…	38
	令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の県総体・新人への参加について		

生徒・保護者のみなさんへ

愛媛県中学校体育連盟
会長 篠原 希好
(公印省略)

令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の大会参加について (愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)及びその予選大会の参加について)

寒冷の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、愛媛県中学校体育連盟の事業に対しまして、特段のご理解・ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和5年度より地域クラブ活動の総体・新人大会への参加が認められることとなり、3年目となる本年度も、大会を無事に終えることができました。これも、関係者の皆様のご理解、ご協力のお陰と感謝を申し上げます。

令和8年度も、引き続き今までの課題や皆様からいただきましたご意見をもとに、大会運営について検討を重ね、愛媛県中学校体育連盟(県中体連)では、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 地域クラブ活動の参加資格について(各資料は県中体連ホームページに掲載)

- (1) 「令和8年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」(日本中体連)を満たしていること。
- (2) 「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における競技部細則」(日本中体連)を満たしていること。
- (3) 「令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」(県中体連)を満たしていること。
※ 一部の競技においては、愛媛県中体連競技専門部の細則がある。

2 県中体連が定める登録について(各資料は県中体連ホームページに掲載)

- ・ 県中体連が指定する期日までに登録を完了すること。
- (1) 各競技団体が指示する登録を行う。
 - (2) 県中体連に登録申請する。
(令和8年度も、1次登録、2次登録が必要となっています。)

3 地域クラブ活動の県総体・新人の予選について(資料は県中体連ホームページに掲載)

- (1) 団体種目、個人種目とも、県総体・新人に出場を希望する地域クラブ活動は、登録・認定によって決定した所属地区の地区総合体育大会・新人体育大会(地区総体・新人)に参加することとなっています。地域クラブ活動の県総体・県新人出場基準数は、各地区の基準数に含まれる。
- (2) 地域クラブ活動は、各地区総体・新人の競技規定に従い、大会申込等の手続きを行う。

※ 全ての地域クラブ活動が大会に参加できるわけではありません。参加条件は、競技により異なります。別紙資料を十分ご確認ください。

※ 関係資料等は県中体連ホームページ(<http://www.ehimejpa.com/club/>)に掲載しています。

※ 今後は、関連情報を愛媛県中学校体育連盟ホームページにてご確認ください。

※ ご不明な点がございましたら、お子様が通われている学校を通じて、各地区中体連、県中体連にお問い合わせください。

地域クラブ活動の中体連主催大会参加について

愛媛県中学校体育連盟

県内中学校生徒のみなさん

令和5年度より全国中学校体育大会に地域クラブ活動が参加できるようになりました。これにともない、愛媛県では、愛媛県中学校体育連盟主催大会と各地区中学校体育連盟主催大会(県大会予選)の地域クラブ活動の参加について、次のように決まりました。

◇ 大会参加の方法は、次の3つがあります。

1. 学校の部活動のみに所属している人

- 今までと変更ありません。

2. 地域クラブ活動のみに所属している人

- 所属団体が愛媛県中体連に登録されていたら参加することができます。

3. 学校の部活動と地域クラブ活動の両方に所属している人

- 大会には学校の部活動か地域クラブ活動のどちらか1つで参加できます。(どちらで参加をするのか選択をしてください。)

※ 令和8年4月に学校で大会参加に関する調査があります、地域クラブ活動の選手として大会に出場することを希望している場合は、必ず学校の先生に伝えてください。

◇ 地域クラブ活動とは

- 土日、休日に地域の指導者や学校の先生の指導のもと活動している団体
- 地域で集まって地域の指導者の方と一緒に活動している団体
- 個人で入るスポーツクラブ(会費等の有無は関係ありません)

※学校の部活動は含まれません。

注意して下さい!

- 大会参加を希望する地域クラブ活動は、愛媛県中学校体育連盟に団体登録をしていないと参加できません。所属している団体の責任者の方に、必ず確認をしてください。
- ※ 自分が地域クラブ活動選手として参加したくても、所属団体が中体連登録をしていないければ参加できません。
- 全ての競技で地域クラブ活動が参加できるわけではありません。参加の条件は競技ごとに違います。自分の所属団体に確認して下さい。
- 4月に、自分が学校の部活動で大会に参加するのか、地域クラブ活動で大会に参加するのかを決定したら、8月の全国大会終了までは所属団体(チーム)を変更することはできません。
- ※ 新人大会の時期に、所属団体(チーム)の変更をする機会があります。
- 冬季競技(スキー、スケート)への参加を希望する場合は、夏季競技とは別に登録をすることができます。

今後の連絡は、愛媛県中学校体育連盟ホームページを通じて行います。
質問がある場合は、学校の先生にしてください。

小学6年生・保護者のみなさんへ

愛媛県中学校体育連盟
会長 篠原 希好
(公印省略)

令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の大会参加について (愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)及びその予選大会の参加について)

寒冷の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、愛媛県中学校体育連盟の事業に対しまして、特段のご理解・ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和5年度より地域クラブ活動の総体・新人大会への参加が認められることとなり、3年目となる本年度も、大会を無事に終えることができました。これも、関係者の皆様のご理解、ご協力のお陰と感謝を申し上げます。

令和8年度も、引き続き今までの課題や皆様からいただきましたご意見をもとに、大会運営について検討を重ね、愛媛県中学校体育連盟(県中体連)では、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 地域クラブ活動の参加資格について(各資料は県中体連ホームページに掲載)

- (1) 「令和8年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」(日本中体連)を満たしていること。
- (2) 「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における競技部細則」(日本中体連)を満たしていること。
- (3) 「令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」(県中体連)を満たしていること。
※ 一部の競技においては、愛媛県中体連競技専門部の細則がある。

2 県中体連が定める登録について(各資料は県中体連ホームページに掲載)

- ・ 県中体連が指定する期日までに登録を完了すること。
- (1) 各競技団体が指示する登録を行う。
- (2) 県中体連に登録申請する。
(令和8年度も、1次登録、2次登録が必要となっています。)

3 地域クラブ活動の県総体・新人の予選について(資料は県中体連ホームページに掲載)

- (1) 団体種目、個人種目とも、県総体・新人に出場を希望する地域クラブ活動は、登録・認定によって決定した所属地区の地区総合体育大会・新人体育大会(地区総体・新人)に参加することとなっています。地域クラブ活動の県総体・県新人出場基準数は、各地区の基準数に含まれる。
- (2) 地域クラブ活動は、各地区総体・新人の競技規定に従い、大会申込等の手続きを行う。

※ 全ての地域クラブ活動が大会に参加できるわけではありません。参加条件は、競技により異なります。別紙資料を十分ご確認ください。

※ 関係資料等は県中体連ホームページ(<http://www.ehimejpa.com/club/>)に掲載しています。

※ 今後は、関連情報を愛媛県中学校体育連盟ホームページにてご確認ください。

※ **ご不明な点がございましたら、お子様が進学予定の中学校を通じて、各地区中体連、県中体連にお問い合わせください。**

地域クラブ活動の中体連主催大会参加について

愛媛県中学校体育連盟

県内小学校6年生のみなさん

令和5年度より全国中学校体育大会に地域クラブ活動が参加できるようになりました。これにともない、愛媛県では、愛媛県中学校体育連盟主催大会と各地区中学校体育連盟主催大会(県大会予選)の地域クラブ活動の参加について、次のように決まりました。

◇ 大会参加の方法は、次の3つがあります。

1. 中学校の部活動のみに所属している人

- 今までと変更ありません。

2. 地域クラブ活動のみに所属している人

- 所属団体が愛媛県中体連に登録されていたら参加することができます。

3. 中学校の部活動と地域クラブ活動の両方に所属している人

- 大会には中学校の部活動か地域クラブ活動のどちらか1つで参加できます。(どちらで参加をするのか選択をしてください。)

※ 令和8年4月に中学校で大会参加に関する調査があります、地域クラブ活動の選手として大会に出場することを希望している場合は、必ず中学校の先生に伝えてください。

◇ 地域クラブ活動とは

- 土日、休日に地域の指導者や学校の先生の指導のもと活動している団体
- 地域で集まって地域の指導者の方と一緒に活動している団体
- 個人で入るスポーツクラブ(会費等の有無は関係ありません)

※中学校の部活動は含まれません。

注意して下さい!

- 大会参加を希望する地域クラブ活動は、愛媛県中学校体育連盟に団体登録をしていないと参加できません。所属している団体の責任者の方に、必ず確認をしてください。

※ 自分が地域クラブ活動選手として参加したくても、所属団体が中体連登録をしていないければ参加できません。

- 全ての競技で地域クラブ活動が参加できるわけではありません。参加の条件は競技ごとに違います。自分の所属団体に確認して下さい。

- 4月に、自分が中学校の部活動で大会に参加するのか、地域クラブ活動で大会に参加するのかを決定したら、8月の全国大会終了までは所属団体(チーム)を変更することはできません。

※ 新人大会の時期に、所属団体(チーム)の変更をする機会があります。

- 冬季競技(スキー、スケート)への参加を希望する場合は、夏季競技とは別に登録をすることができます。

今後の連絡は、愛媛県中学校体育連盟ホームページを通じて行います。
質問がある場合は、進学予定の中学校に連絡してください。

令和8年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について

(公財) 日本中学校体育連盟

「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加資格とする。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

1 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

2 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

(1) 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

(2) 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

(3) 参加を認めない場合

全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

令和8年度 全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則等



公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

II 全国中学校体育大会開催基準（令和8年度予定抜粋）

7 参加資格

- (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (2) 年齢は、平成23年（2011年）4月2日以降に生まれた者に限る。（年度毎に繰り下げる）
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、（公財）日本中学校体育連盟に申し出る
こと。
- (4) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケートについては、標準記録等で選抜されたものとする。スキーにおける選抜は、各都道府県中学校体育連盟において選考された者で、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (5) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケート以外の競技については、ブロック大会で選抜された一校単位（一団体単位）で組織するチームとする。柔道、剣道、駅伝、相撲については都道府県大会で選抜された一校単位（一団体単位）で組織するチームとする。
但し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケーについては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」（P5）に基づき、複数校合同チームでの参加ができる。
- (6) 夏季大会に限り、同年度内の参加は全競技を通じて、一人一回とする。
- (7) 参加資格の特例 P7参照
- (8) 個人情報の取扱い（利用目的）
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、（公財）日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

「参加資格の特例」

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

- (1) 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国大会の参加を認める条件
 - ア（公財）日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - ② 全国大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該学校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加
入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ
新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録しているこ
と(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、
万一の事故発生に備え、傷害保険等に加えるなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の特例 各競技細則

◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（令和6年10月11日付け文書）に準じて作成しています。
 ◎ 令和7年度全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準「7 参加資格」「参加資格の特例 ◎地域クラブ活動に所属する中学生」により作成しているため、その記載内容を熟読の上、この表を確認してください。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）	個人	団体	個人	団体		
陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。 (1) 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 (2) 在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	JSP0公認指導者資格 ※令和8年度中取得見込みも可	複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。	
1 駅伝	△	△		(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本陸上競技連盟への登録		複数の所属から出場することはできない。	
2 水泳	○	○			(公財) 日本水泳連盟への団体登録			
3 バスケットボール	△	△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が継続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。（補足説明有）	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。		

競技名	地域クラブ前倒の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）		個人	団体		
4 サッカー		△	U15チームがクラブ・ユース連盟に加盟していないこと。（クラブ・ユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	(公財)日本サッカー協会の個人登録	(公財)日本サッカー協会のチーム登録		
5 ハンドボール		○		(公財)日本ハンドボール協会の個人登録	(公財)日本ハンドボール協会のチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1～4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーディネーター JHAビギナーコーチ 注1) 上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2) 全ての資格において、「取得済み」であること。	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。
6 軟式野球		○			各県軟式野球連盟への加盟	①日本ハンドボール協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本ハンドボール協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15）※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、公認登録される者）のうち最低1名が保有していること。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会」が主催する「JFA野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技		△	団体参加の場合は「地域展開」や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動の受け皿となつていないこと。また、選手の選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟		●各県にプロテクト大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合は地域クラブ活動登録団体から補充する。（プロテクト大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができない。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがプロテクト大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。

競技名	地域クラブ活動の特別 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）	団体（リレー）出場の条件		個人	団体		
15 剣道	○	△	<p>団体戦については、以下の通りとする。</p> <p>①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む）</p> <p>②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動</p> <p>③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動</p> <p>上記③は、1年以上の活動実績があり、極少数年の生徒が所属していること。かつ、都道府県中体連剣道専門部が都道府県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。</p>		特になし ただし、各都道府 県剣道連盟の規程 に準ずる	各都道府県剣道連盟の規程に準ずる	●団体戦・個人戦とも同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各都道府県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、都道府県中体連（都道府県中体連剣道専門部）の判断で除名することもある。	
16 相撲	○	○			中央競技 団体も しくは各県 競技団体 に登録			
17 スキー	○	○						
18 スケート	○	○						
19 アイス ホッケー		○						

【補足説明】

●地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。

●バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動を一つにまとめることが必要である。

●剣道の「複数年生」について
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態があるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。

令和8年度 地域クラブ活動細則に関するQ&A一覧

※水泳・バスケットボール・ハンドボール・新体操・ソフトテニス・ソフトボール・柔道・剣道・相撲・スキー・スケート・アイスホッケーの12競技のQ&Aは無し

競技名	○ 質問	☆ 回答
1 陸上競技	○夏季大会は学校部活動で全中大会に参加しました。駅伝大会は地域クラブ活動で参加可能か。また、その逆の場合は参加可能か？	☆駅伝大会は、陸上競技の1種目であるが、夏季大会と冬季大会に区分されるので、特例・細則を遵守していればどちらの場合も参加可能である。
2 水泳競技		
3 バスケットボール		
4 サッカー	○クラブユース連盟登録チームが、セカンドチームとして地域クラブ活動に参加はできるか？	☆母体が、クラブユース連盟に登録している場合、NGである。
5 ハンドボール		
6 軟式野球	○年度内に指導者資格(審判員資格)を取得見込みであるが、大会への参加は可能であるか？	☆大会参加には有資格であることの証明が必要であるため、取得予定、見込みの場合は参加できない。
7 体操競技	○地域クラブ活動が登録する際に団体と個人で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」遵守に関する審査基準に差があるのはなぜか？ ○学校が引率や監督を引き受けられない場合、クラブとして中体連に登録しなければ出場できないか？	☆体操競技に限らずこのガイドラインを遵守することが前提だが、体操競技の実情としては、このガイドラインを厳格に適用した場合、これまで参加できていた生徒ですら参加できなくなることが考えられる。そこで、個人参加希望の生徒に関してはガイドラインの基準を下げて広く参加を認めることとしている。 ☆地域クラブ活動としての参加となる。ただし、引率・監督の特例により、校長が地域クラブ活動の指導者を監督として認めて手続きをすれば、学校として大会参加が認められる。この場合に外部指導者を追加で申請することはできない。
8 新体操		
9 バレーボール	○JSPOの公認指導者が指導にあたることとありますが、スポーツコーチングリーダーやスポーツリーダーなどスポーツ指導者基礎資格でも良いか？	☆不可です。競技別指導者資格バレーボールの有資格者によるご指導をお願いしている。
10 ソフトテニス		
11 卓球	○地域クラブ活動の指導者に、兼職・兼業の許可を得ている教員が所属している場合、そのクラブの全中大会につながる大会参加は可能か？	☆地域クラブ活動の有資格者指導者が所属していなくても、中学校教員が所属していれば参加可能である。
12 バドミントン	○『7 全国大会参加申込の際の要件』に記載の、「マネージャー(生徒)」については、つまり所属中学生のみということか？	☆記載の通り、マネージャーは所属中学生とする。
13 ソフトボール		
14 柔道		
15 剣道		
16 相撲		
17 スキー		
18 スケート		
19 アイスホッケー		

令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における
地域クラブ活動の参加資格の特例について

地域クラブ活動に所属する中学生の参加資格について

- 1 地域クラブ活動に所属し、愛媛県中学校体育連盟（県中体連）が定めた登録を行っていること。
かつ、原則として、**県中体連の加盟生徒であること。**
- 2 愛媛県中学校総合体育大会（県総体）・愛媛県中学校新人体育大会（県新人）に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - (1) 県総体・新人に参加を認める条件
 - ア 県中体連、(公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年に渡る活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒である）こと。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（令和8年度登録費等は無料とする）。
 - カ 中体連主催大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で県総体・新人（予選大会を含む）に出場する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - (2) 県総体・新人に参加した場合に守るべき条件
 - ア 県総体・新人開催要項等の記載内容を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 県総体・新人参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 県総体・新人に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームから参加はできない）。
 - (3) 参加を認めない場合
県総体・新人参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

〔令和6年4月一部改訂〕

※2 この特例は、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討続けていく。

令和7年11月28日

愛媛県中学校体育連盟
ソフトテニス専門部

愛媛県中体連ソフトテニス競技の部 競技細則

愛媛県ソフトテニス連盟からの見解をもとに、愛媛県では、中学校体育連盟（以下、中体連）主催大会に参加する地域クラブ活動について、以下の通り構成要件を定める。

【中体連主催大会に参加を認める地域クラブ活動の構成要件】

- ・ 中体連登録をする全ての選手の在籍校が、1つの「地区」、または、「隣接する地区」でなければならない。※1
- ・ 中体連登録をする全ての選手の在籍校が、東予、中予、南予地域のうち1地域でなければならない。

※1 地区および、隣接する地区について

地区	所属市町	隣接する地区
四国中央	四国中央市	新居浜
新居浜	新居浜市	西条、四国中央
西条	西条市	新居浜、今治・越智
今治・越智	今治市、上島町	西条
松山	松山市	伊予地区、東温・上浮穴
伊予地区	伊予市、砥部町、松前町	松山、東温・上浮穴
東温・上浮穴	東温市、久万高原町	松山、伊予地区
大洲・喜多	大洲市、内子町	八幡浜・西宇和、西予
八幡浜・西宇和	八幡浜市、伊方町	大洲・喜多、西予
西予	西予市	八幡浜・西宇和、大洲・喜多 宇和島・北宇和
宇和島・北宇和	宇和島市、松野町、鬼北町	南宇和、西予
南宇和	愛南町	宇和島・北宇和

＜中学校体育連盟主催大会に参加を認める地域クラブ活動の構成要件の特例＞

令和7年度の新人大会に向けた中体連登録において登録を完了している選手に限り、上記の構成要件の対象としない。（登録済みの所属選手が上記の要件を満たしていない団体でも中体連主催大会への参加を認める。）ただし、現在登録している地域クラブ活動を移籍した場合は、構成要件の対象となる。

参加資格 競技部細則 (ラグビーフットボール・テニス)

ラグビーフットボール

細則は特に設けない

テニス

細則は特に設けないが、以下の点に留意すること。

①全国中学校テニス連盟・(公財)日本テニス協会主催の「2023年 第50回全国中学生テニス選手権大会」団体戦・個人戦(ダブルス)の参加資格は、例年通り中学校単位での参加になります。

(四国中学校総合体育大会(団体戦)において、地域クラブ活動団体が「全国中学生テニス選手権大会」出場に相当する成績を残しても、全国大会には出場できません。)

②地区総合体育大会・新人体育大会において、個人種目出場枠数が設けられている地区があります。

(松山) シングルス8人・ダブルス4ペア (今治・越智) 原則としてシングルス8人・ダブルス4ペア

令和8年度地域クラブ活動の団体及び、指導者・選手の
愛媛県中学校体育連盟登録について

県中体連主催大会への出場を希望する地域クラブ活動は、期日までに以下に示す登録を完了すること。

※ 登録関係データ作成のためのファイル【愛媛県中体連登録様式データ】は、ホームページからダウンロードできます。

1 各競技団体への登録について

- 各競技団体が指示する登録を行う。(競技団体への登録内容が、中体連登録時に必要となる。)
- ※ 競技団体への登録手続きについての問合せは、各競技団体にする。

2 県中体連への団体及び、指導者・選手登録について (登録の費用は不要)

(1) 1次登録 … 団体登録 (選手・指導者の登録の必要は無し)

① 当該年度愛媛県中学校体育連盟地域クラブ活動登録申請を【Google Forms】で行う。

Google Forms アクセス URL : <https://forms.gle/Lh7QyTMPY4LmCVLQ9>

【注意】令和8年度は、様式1による1次登録は行わない。

※ 競技団体への登録完了、および、登録内容が分かるものを**送付**する。(別紙資料参照)

② **(新規登録団体のみ)**【所属地区認定申請書〔様式3〕】を作成し提出する。

(各団体が、どの市町(地区)に所属するかを決定するための手続き)

※ 詳細は、別紙『地域クラブ活動所属地区認定について』で確認。

③ 県中体連事務局は、申請内容を確認し、登録を許可した場合【地域クラブ活動登録許可証〔様式4〕】を発行する。(必ず当該年度期間中保管すること)

(2) 2次登録 … 選手・指導者の登録 (団体の登録は受け付けません)

① 県中体連事務局に、【地域クラブ活動指導者登録申請書〔様式2-1〕】、【地域クラブ活動選手登録申請書〔様式2-2〕】(データ)を提出する。

【注意】 **様式2-1に名前がある者のみ、大会の監督・コーチ・引率となることができる。必要な指導者資格に留意すること。**

競技団体への指導者登録は、中体連の指導者登録とは関係ありません。

② 県中体連事務局は、申請内容を確認し、登録を許可した場合【登録認定完了通知メール】を各団体にメールで送付する。

令和8年度の登録スケジュール

	1次登録 (団体のみの登録)	2次登録 (指導者・選手の登録)
総体	令和8年2月13日(金) 締切	令和8年4月16日(木) 締切
新人	令和8年8月7日(金) 締切 (水泳競技のみ7月24日(金))	令和8年8月7日(金) 締切 (水泳競技のみ7月24日(金))

- ◆ 令和8年度より、原本(押印した書類)の提出は不要です。誤りが無いよう、必ず確認をして提出をしてください。
- ◆ 各地区総体・新人に出場するためには、この登録作業とは別に、各地区中体連が指定した申込が必要です。

令和8年度 地域クラブ活動所属地区認定について (新規登録団体、令和5年度のみに登録実績がある団体が対象)

愛媛県中学校体育連盟

1 地域クラブ活動の所属地区についての考え方

令和6年度より、地域クラブ活動の県中学校総合体育大会・新人体育大会（県総体・新人）の予選は、団体が所属する地区の地区中学校総合体育大会・新人体育大会（地区総体・新人）に参加することになっています。そのため、各地域クラブ活動の所属地区（市町）を明確にする必要があります。

地域クラブ活動が所属地区を申請（希望）する手続き（以下、項目2に詳細を記載）は、各団体の実態に即した地区を選択できるようにするためのものです。決して、地域クラブ活動が自身の団体に都合のよい地区を選択するためのものではないことをご理解ください。県中体連としては、適切な所属地区の申請・認定が行われ、全ての団体がそれぞれの地区の団体として受け入れていただける事を望んでいます。

なお、この所属地区申請（認定）は、各地区総体・新人への参加を希望（認定）するためのものであり、市町の「認定地域クラブ活動」や「補助金等の申請」とは関係ありません。

2 地域クラブ活動所属地区の申請について

地域クラブ活動の所属地区は、原則として、登録住所（団体所在地）のある地区とします。ただし、登録住所のある地区では、チームの実態と異なる地区になってしまう場合は、以下に示す②または③のいずれかの根拠を持って、所属地区を申請することができます。

手続きは、1次登録時に「R8 愛媛県中体連登録様式データ 様式3」及び、下記の添付資料等をもって行います。

【所属地区の根拠】

① 登録住所（原則）：中体連登録内容、競技団体登録内容が一致していること。（※1）

② 活動拠点：活動拠点が所属を希望する地区にあること。
（主となる活動施設がある場合に限る。（※2））

③ 所属選手の構成：最も多くの選手の在籍する地区であること。（※3）

※1 競技団体に登録した内容が分かるもの（競技団体のホームページの各団体の登録内容管理画面を印刷したものなど）を資料として添付すること。

※2 団体の規約（活動拠点を記載しているもの）や、ホームページ等で公開している資料などを添付できることが望ましい。施設を利用したことが分かる領収書などでも良い。

※3 令和8年度県中体連登録（1次登録）時の中学2年～小学6年の所属選手（2次登録で貴団体に所属（登録）することが見込まれる選手のみ）の名簿を添付すること。実際の2次登録時の登録選手と異なることがあってもよいが、「最も多くの選手が在籍する」という条件は必ず満たすこと。（提出名簿の様式は特に定めない。所属選手の氏名、ふりがな、性別、学年、学校名を記載すること。）

《注意》

一度決定した所属地区を変更することは認めません。年度が変わっても、申請時に根拠として示した条件が変更しても所属地区の変更は認めません。「地域」の団体として、所属地区において継続した活動を実施する事を念頭に置いて、所属地区の申請手続きを行ってください。

登録の作業の手順について

1 各競技団体登録を行う。

- ・ 競技団体への登録手続きについての問合せは、各競技団体にする。

————— 競技団体登録が完了した後 —————

- ◆ 県中体連ホームページから【愛媛県中体連登録様式データ】（ファイル名：R8ehimejpa-registration form）をダウンロードする。

- ・ このファイルに登録申請時に必要な【団体基本情報（旧様式1）】、【様式 2-1】、【様式 2-2】、【様式3】、【様式5】、【様式6】が、シート別に入っている。（必要な内容を入力した後、このファイルを、データとして提出する。）

2 中体連への登録を行う。

- ※ 令和8年度は申請書（押印した書類）による手続きは行わなくなりました。手続きは Google Forms の入力や、データの提出によって行います。（確認資料は郵送、持参、または Fax で提出する。）

(1) 1次登録・・・団体を登録手続き（選手・指導者の登録は2次登録で行う）

① 『令和8年度愛媛県中学校体育連盟登録申請（地域クラブ活動）』の入力

下記 URL にアクセスし、【Google Forms】で必要事項を入力する。

Google Forms アクセス URL : <https://forms.gle/Lh7QyTMPY4LmCVLQ9>

- ・ 【団体基本情報】の項目が、他の様式に自動入力されるので、Google Forms に入力した内容と同じ内容を【団体基本情報】のシートに入力する。

② 『所属地区認定申請データ』の作成

【※新規登録団体、令和5年度のみに登録実績がある団体が必要な手続き】

ダウンロードファイル内【登録 様式3】を『入力時注意事項』に従って完成させる。

※ 別紙【地域クラブ活動所属地区認定について】を確認の上、作成すること。

③ 関係データ、資料等の提出

- ・ ①は入力作業を行うことが、データを提出したことになる。
- ・ ②は必要事項を入力した Excel データを提出する。 **【Email が望ましい】**
 - ※ 必要事項を入力したダウンロードファイル（R8ehimejpa-registration form）を、ファイル名を「R8 中体連1次登録（各地域クラブ活動名）」に変更し、県中体連事務局に提出する。（ファイルにはデータ処理用のシートが含まれているため、一部のシートのみ提出や、シート、セルの削除等の作業をしないこと。）
- ・ ①の確認資料を提出する。（別紙資料参照） **【郵送、持参、または Fax で提出】**
- ・ ②の確認資料を提出する。（詳細は、「令和8年度地域クラブ活動所属地区認定について」で確認） **【郵送、持参、または Fax で提出】**

1次登録の締切 : **令和8年2月13日（金）16:30 まで**

(2) 2次登録…選手・指導者の登録（団体の登録は受け付けない）

① 『地域クラブ活動指導者登録申請データ』、『地域クラブ活動選手登録申請データ』の作成ダウンロードファイル内【登録 様式 2-1】、【登録 様式 2-2】を『入力時注意事項』に従って完成させる。

- ・ 【団体基本情報】のいくつかの項目が、【様式 2-1】、【様式 2-2】に自動入力される。（同じ内容である事が必要な箇所のため、様式によって内容を変更しないこと。）

② 関係データ、資料等の提出

- ・ ①は必要事項を入力したExcelデータを提出する。 **【Emailが望ましい】**
※ 必要事項を入力したダウンロードファイル（R8ehimejpa-registration form）を、ファイル名を「R8 中体連2次登録（各地域クラブ活動名）」に変更し、県中体連事務局に提出する。（ファイルにはデータ処理用のシートが含まれているため、一部のシートのみ提出や、シート、セルの削除等の作業をしないこと。）
- ・ 選手、指導者の競技団体への登録状況、指導者資格の確認資料を提出する。

【郵送、持参、またはFaxで提出】

- ※ 選手や指導者の競技団体への登録の条件や、必要な指導者資格、資格保有対象者は競技によって異なっている。「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」を熟読し、必要事項が確認できる資料を提出すること。（後日、提出書類に関する資料をHPに掲載予定）

2次登録の締切：令和8年4月16日（木）16:30まで

3 県中体連による登録認定（県中体連事務局の作業）

(1) 1次登録提…団体の登録認定

- ① 申請データの内容を愛媛県中学校体育連盟事務局で確認後、登録認定作業を行う。
※ 必要に応じて、県中体連事務局が各団体等に確認のための連絡を行う。各団体はこれに協力すること。
- ② 登録認定が完了後、県中体連事務局が【地域クラブ活動登録許可証】を発行する。
- ③ 地域クラブ活動は、当該年度期間中は、【地域クラブ活動登録許可証】を保管すること。

(2) 2次登録提…所属選手・指導者の登録認定

- ① 申請書類の内容を愛媛県中学校体育連盟事務局で確認後、登録認定作業を行う。
- ② 登録認定が完了後、県中体連事務局が、【登録認定完了通知メール】を各チームに送付する。

《関係データ・資料等提出先》

愛媛県中学校体育連盟事務局 （担当：池内）

〒790-0947 松山市市坪南1丁目1-20 松山市立椿中学校内

E-mail: ehimejpa@violin.ocn.ne.jp

TEL: 089-958-8499 / FAX: 089-958-9258

☆ 2次登録認定を受けた地域クラブ活動は、地区大会参加の準備を行う。

- ・ 地域クラブ活動は、【地区中体連連絡先一覧】で、所属認定を受けた市町が所属する、各地区中体連からの地区大会に関する連絡方法、連絡予定期日等を確認し、地区中体連からの連絡を待ってください。（各地区中体連への問合せは、原則、連絡予定期日を過ぎても、連絡がない場合のみにしてください。）

※ 各地区中体連の担当者・連絡先は、後日、県中体連のホームページに掲載予定。

申請の前に!! ご注意下さい!!

団体登録について

令和8年度も、競技ごとに地域クラブ活動の参加資格が異なっています。（競技部細則参照）個人戦と団体戦には同じ団体（チーム）からの出場することになっています。様々な条件を確認し、選手はどの団体（チーム）の所属選手として大会に参加するかを、2次登録までに選択して手続きを行ってください。

※ 個人戦のみ地域クラブ活動所属選手として出場し、団体戦には学校部活動所属選手として出場する事（その逆も含む）はできません。

指導者登録について

「外部指導者」とは、学校部活動のチームにおける監督・引率・コーチ（以下、チームスタッフ）を教員が行うことが前提である事に対する、「外部」という位置づけです。したがって、地域クラブ活動には、「外部指導者」という立場の指導者は存在しません。

以上のことをふまえ、「地域クラブ活動団体として大会に参加する場合のチームスタッフになることができる者は、本登録において、指導者登録をした者に限る。」といたします。

また、チームスタッフは同一大会で複数のチームスタッフを兼ねることは認められておりませんので（一部、例外の競技有り）、地域クラブ活動のスタッフになった場合、学校の外部指導者・部活動指導員や他の地域クラブ活動のチームスタッフとして大会に参加することはできません。中学校教員が地域クラブ活動の指導者になる場合も同様です。（日々の活動時に指導を行うことを中体連が制限することはありません。）

※ 学校の外部指導者・部活動指導員や中学校教員の方が地域クラブ活動の指導者に登録する場合は、トラブルを避けるため、必ず学校にご相談ください。

選手登録について

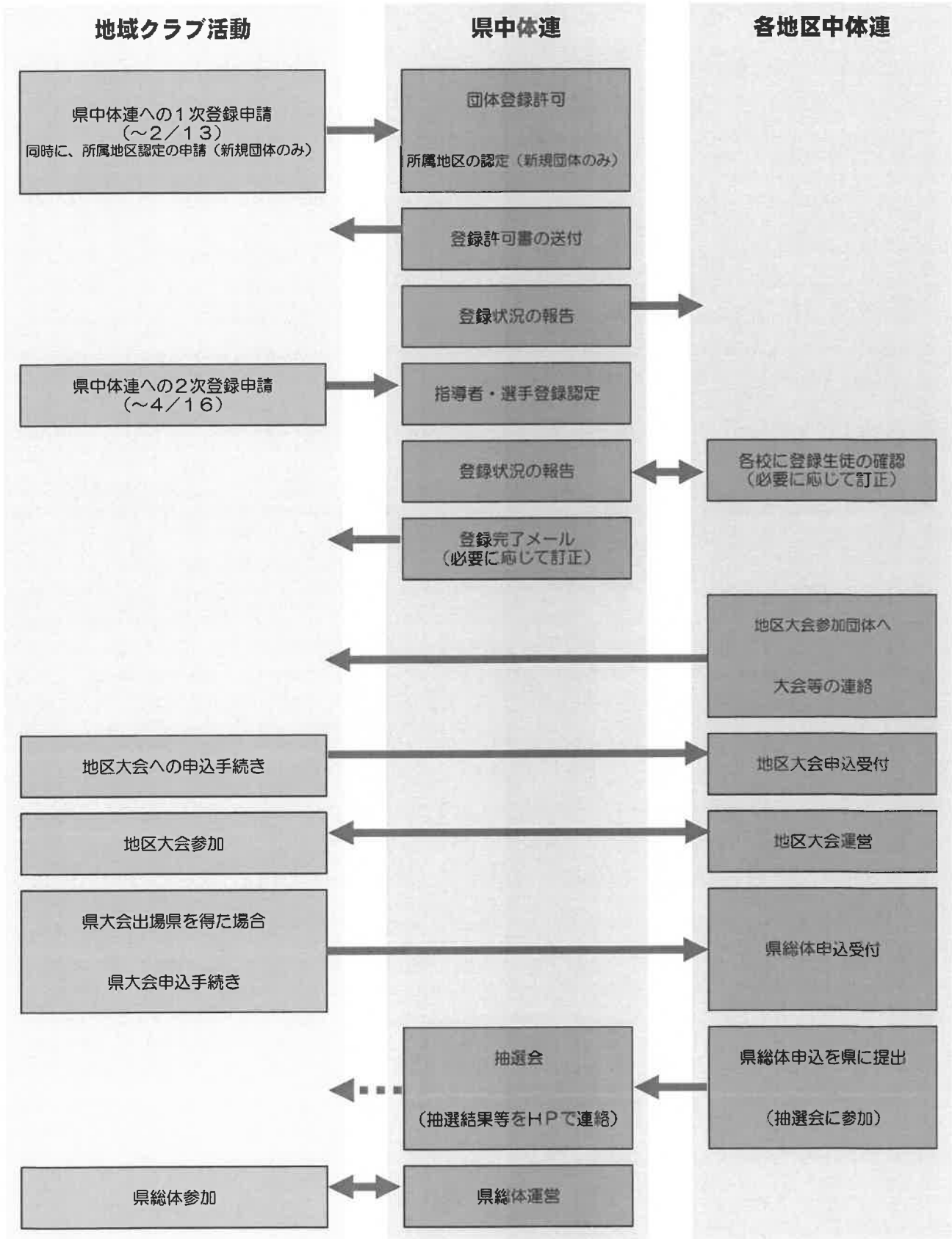
学校部活動と地域クラブ活動の両方で日々の活動を行っている中学生は、どちらの団体の所属選手として大会に出場するかを選択することができます。

ただし、本登録で、地域クラブ活動所属選手に登録をした生徒は、学校部活動所属選手として大会に出場することはできません。また反対に、地域クラブ活動所属選手に登録していない生徒は、地域クラブ活動所属選手として大会に出場することはできません。

以上のことから、本登録までに、自分が学校部活動と地域クラブ部活動のどちらの所属選手として出場するかを決定する必要があります。

※ 地域クラブ部活動で登録を行い、そこで選手に選ばれなかったからといって、学校部活動として大会に参加することは認めません。

登録、大会申込等の流れ



団体基本情報

団体情報

団体名			
団体名カナ			
団体名（略称）			
競技名（性別）		性別	
代表者氏名		年齢	
団体所在地	〒		
代表者電話番号			
連絡担当者 メールアドレス			
活動拠点			
競技団体登録ID等			
中体連登録番号		年度	
所属市町（地区）			

○ 上記は、競技団体に登録している内容と相違ありません。

※ 競技団体登録内容が分かるもの（HPのコピー等）を添付いたします。

地域クラブ活動指導者登録申請書

1 団体情報

団体名	
競技名	
中体連登録番号	
代表者氏名	

2 指導者名簿

No	氏名	年齢	保有資格	資格番号等
1 (代表者)				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

○ 団体情報は、1次登録の内容と相違ありません。

地域クラブ活動選手登録申請書

1 団体情報

団体名	
競技名	
中体連登録番号	
代表者	

2 選手名簿

No	氏名	学年	性別	在籍校	競技団体登録ID等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

令和 年 月 日

愛媛県中学校体育連盟 会長 様

所属地区認定申請書

当チームは、愛媛県中学校体育連盟への登録に際し、下記市町に所属することを希望いたします。（下記市町が所属する地区中体連主催大会への出場を希望いたします。）
つきましては、以下に示す理由を持って、下記市町所属団体として愛媛県中学校体育連盟に登録することをお認めいただきますようお願い申し上げます。

記

団体名			
競技名（性別）		性別	
代表者氏名		年齢	
団体所在地	〒		
活動拠点			
所属希望市町（地区）			
希望理由			

愛媛県中学校体育連盟 会長 様

地域クラブ活動登録指導者変更申請書

団体名			
競技名		競技番号	
中体連登録番号			
所属市町（地区）			
代表者			

本団体の愛媛県中学校体育連盟登録指導者についての変更を申請いたします。

2 指導者名簿

No	氏名	年齢	変更内容	保有資格	資格番号等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

愛媛県中学校体育連盟 会長 様

地域クラブ活動登録選手変更申請書

団体名			
競技名		競技番号	
中体連登録番号			
所属市町（地区）			
代表者			

本団体の愛媛県中学校体育連盟登録選手についての変更を申請いたします。

2 選手名簿

No	氏名	学年	性別	在籍校	変更内容	競技団体登録ID等
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について


1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名 陸上競技

登録先 公益財団法人 日本陸上競技連盟

提出書類 「会員一覧」をダウンロードしたファイルを印刷したもの。

- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
- ※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにはいけない。

- 提出までの手順
- ①JAAF-STARTのページを開く
 - ②チーム責任者としてログインする
 - ③画面右上の ≡:クリック
 - ④団体登録申請→管理団体をクリック
 - ⑤  をクリック
 - ⑥ダウンロードされたデータをA4サイズの用紙に印刷
(印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認)
 - ⑦確認資料として提出
 - ※ 郵送、持参又はFaxで提出すること。（メールでの提出は不可）

- 注意事項
- 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
 - 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
 - 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
 - ※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
 - 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手の登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名	バスケットボール
登録先	公益財団法人日本バスケットボール協会
提出書類	TeamJBAに登録後「チーム情報紹介」のページを印刷したもの。

- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
- ※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。

- 提出までの手順
- ①公益財団法人日本バスケットボール協会のHPを開く
 - ②TeamJBAにチーム責任者としてログイン（IDがない方は登録が必要です）
 - ③画面左上の「チーム」をクリック
 - ④左側の欄から「チーム」をクリック
 - ⑤「チーム・責任者情報」をクリック
 - ⑥表示された画面をA4サイズの用紙に印刷（複数ページになってよい）
（印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）
 - ⑦確認資料として提出
- ※ 提出はFAXまたは郵送で行うこと。（メールでの提出は不可）

- 注意事項
- 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
 - 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
 - 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
 - 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名 サッカー

登録先 公益財団法人日本サッカー協会

提出書類 「チーム情報」ページを印刷したもの。

※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。

提出までの手順 ①KICKOFFのページを開く
 ②チーム（サッカー）のタブをクリック（自チームをクリック）
 ③「チームの各種申請」タブをクリック
 ④「チーム情報変更申請」をクリック
 ⑤「チーム情報変更申請」の下の「チーム情報出力」をクリック
 ⑥表示された画面をA4サイズの用紙に印刷（複数ページになってよい）
 （印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）
 ⑦確認資料として提出
 ※ 提出はFAXまたは郵送で行うこと。（メールでの提出は不可）

注意事項 ○ 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。

 ○ 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。

 ○ 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
 ※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。

 ○ 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名	軟式野球
登録先	一般社団法人日本野球機構 野球競技者登録システム（野球ねっと）
提出書類	「登録名簿（少年学童）」をダウンロードして印刷したもの

- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
- ※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにはいけない。

提出までの手順	<ol style="list-style-type: none">①野球競技者登録システム（野球ねっと）のページを開く。②チーム責任者としてログインする。③構成員→構成員確認→登録名簿（少年学童）をダウンロード④ダウンロードされたデータをA4サイズ用の紙に印刷 （印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）⑤確認資料として提出 ※ 郵送、持参又はFaxで提出すること。（メールでの提出は不可）
---------	---

注意事項	<ul style="list-style-type: none">○ 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。○ 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。○ 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。） ※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。○ 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）
------	--

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たさないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

- 競技名 バレーボール
- 登録先 公益財団法人日本バレーボール協会
- 提出書類 「チーム情報照会」ページを印刷したもの。
★「愛媛県バレーボール協会中学生連盟」への登録が必須。
★愛媛県バレーボール協会ホームページの「令和7年度 地域クラブチームの大会参加に関する条件について」を確認しておくこと。
(http://www.eva-jhs.jp/13_club_team/R7_club_team.pdf)
- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。
- 提出までの手順 ①JVAMRS（日本バレーボール協会登録管理システム）のページを開く
②チーム責任者としてログインする
③「チーム管理」タブをクリック
④チーム一覧の表に表示されているチーム名をクリック
⑤「登録内容」の「チーム情報照会」をクリック
⑥表示された画面をA4サイズの用紙に印刷（複数ページになって良い）
（印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）
⑦確認資料として提出
※ 郵送、持参又はFaxで提出すること。（メールでの提出は不可）
- 注意事項 ○ 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
○ 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
○ 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
○ 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

- 競技名 ソフトテニス
- 登録先 日本ソフトテニス連盟
- 提出書類 「団体情報変更」のページを印刷して提出
★愛媛県中体連ソフトテニス競技細則を確認し、その細則に要件を満たしていない場合は登録を許可しない。（詳細な確認は2次登録の選手の登録時に行う。）
- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。
- 提出までの手順 ①日本ソフトテニス連盟のログインページからチーム代表者がログイン
②団体情報変更のページを開く
③表示された画面をA4サイズの用紙に印刷（複数ページになって良い）
（印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）
④確認資料として提出
※ 郵送、持参又はFaxで提出すること。（メールでの提出は不可）
- 注意事項 ○ 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
- 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
- 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
- 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名 卓球

登録先 公益財団法人 日本卓球協会

提出書類 「チーム登録情報」を印刷したもの

- ※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
- ※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。

提出までの手順

- ①公益財団法人日本卓球協会 JTTA PARKのページを開く
- ②チーム責任者としてログインする
- ③「チーム管理」タブをクリック
- ④枠内下部にある登録情報の中の『チーム』をクリック
- ⑤表示された画面をA4サイズの用紙に印刷（複数ページになって良い）
（印刷物に注意事項の内容が表示されていることを確認）
- ⑥確認資料として提出

※ 郵送、持参又はFaxで提出すること。（メールでの提出は不可）

注意事項

- 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
- 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
- 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
- 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

中体連登録時（1次登録時）に必要な 各競技団体への登録状況および内容を確認するための資料の資料について

1次登録は団体としての登録を行います。確認資料も団体としての登録状況および内容が分かるものを準備してください。指導者・選手に関する確認資料は2次登録時に提出してもらいます。（1次登録時には、指導者・選手に関する資料は不要です。）

競技名 剣道

登録先 愛媛県剣道連盟

提出書類 なし
★ 愛媛県剣道連盟登録内容を確認書類は各団体で管理できていないため、県中体連が申請内容を剣道連盟に確認をする。
★ 県剣道連盟に登録している内容をよく確認をして登録手続きを行うこと。

※ 詳細は別紙（添付資料で確認）
※ 添付資料の黒塗り部分は記入例のためであり、提出書類は黒塗りにしてはいけない。

提出までの手順 ① 確認資料の提出は無い。

- 注意事項
- 提出書類には、必ず、団体名、所在地（登録住所等）、代表者名、登録ID、が記載されていること。
 - 上記項目が、必ず、中体連に登録する内容と一致していること。
 - 総体に向けた中体連登録手続きに記載する内容および資料は、2025年度の競技団体に登録の内容でよい。（本登録時に2026年度の競技団体への登録が完了している場合は、最新の登録内容で手続きを行うこと。）
※ 2026年度の各競技団体登録で内容が変更した場合は県中体連事務局に連絡をすること。
 - 資料は鮮明なものを提出すること。（PC画面を写真で撮影したような不鮮明な資料は受け付けない。）

指導者・選手の登録、および指導者資格等が、競技部細則で団体としての登録要件として求められている競技は、2次登録時にその確認を行います。2次登録時に団体としての登録要件を満たせないことが確認された場合は、1次登録での許可を取り消します。

中体連事務局としては、全ての要件を満たすことができることを前提に、1次登録を受け付けますので、指導者・選手登録、指導者資格等の確認を各団体の責任で確実に行ってください。

令和8年度愛媛県中学校体育連盟主催大会への 地域クラブ活動の県総体・新人への参加について

愛媛県中学校体育連盟

(公財)日本中学校体育連盟の「引率監督 参加資格の特例」の変更に伴い、令和5年度より地域クラブ活動の愛媛県中学校体育連盟主催大会（愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会（県総体・新人））への参加を認めることとなりました。令和8年度県総体・新人各予選への地域クラブ活動の参加について詳細を以下のとおりとします。

《地域クラブ活動団体・選手の県総体・新人各予選への参加について》

- 団体種目、個人種目とも、県総体・新人に出場を希望する場合は、登録・認定によって決定した所属地区（※1）の地区総合体育大会・新人体育大会（地区総体・新人）に参加することとなっています。地域クラブ活動の県総体・県新人出場基準数は、各地区の基準数に含まれる。
- 地域クラブ活動は、各地区総体・新人の競技規定に従い、大会申込等の手続きを行うこと。
- 所属地区に当該競技専門部がない場合は、地区中学校体育連盟、及び、市町教育委員会の指示に従い、地域クラブ活動が主体となって大会運営を行う。
- 地域クラブ活動の代表者は、選手の在籍校に連絡をして、地域クラブ活動から地区総体・新人へ参加をすることを報告すること。（その際に、登録メンバーとして大会に参加するかどうか、どの種目に出場するか等についての報告があると、学校は生徒の記録を残すことができる。）

※1 地域クラブ活動の所属地区は、地域クラブ活動が以下に示すいずれかの根拠を持って、愛媛県中体連に所属認定のための申請を行い、愛媛県中体連が認定をすることで決定する。一度決定した所属地区を変更することは認めない。（年度が変わっても、根拠として示した条件が変更しても所属地区の変更は認めない。）

- 【所属地区の根拠】
- ① 登録住所【原則】
 - ・競技団体に登録した住所と同じであること。
 - ② 活動拠点（主となる活動拠点がある場合に限る）
 - ・活動拠点が所属を希望する地区にあること。
 - ③ 所属選手の構成
 - ・最も多くの選手の在籍校がある地区であること。

《注意》 団体種目に地域クラブ活動として出場した場合は、個人種目も地域クラブ活動所属選手として出場すること。逆も同様とする。

